

公立大学法人岡山県立大学 平成25年度 年度計画

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

- ア フレッシュマン特別講義をはじめ、全学教育科目を幅広く受講させ、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。
- イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の広がりにつながるよう教育を行う。
- ウ 卒業研究を重点として、創造力と統合力を修得させる。
- エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 学士教育

(7) 保健福祉学部

① 看護学科

- ・ 確かな専門知識・技術・判断力に裏づけされた高い倫理性を持つ看護師・助産師を育成するための教育を充実させるために、新カリキュラムで新たに設けられた科目の有効性について、継続的に評価するための指標を平成25年度から3年計画で作成する。
- ・ 学内演習や臨地実習における学生の振り返りと指導により、ヒューマンケアリングが実践できる能力の育成を目指す。
- ・ 看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を継続し、看護師と助産師国家試験の合格率100%、保健師国家試験の合格率97%を達成させる。

② 栄養学科

- ・ 基礎科目と応用科目の連携を取り系統的な教育を行うために、既存の臨地実習連絡会議に加えて、基礎系科目連絡会議、実践教育連絡会議を設置する。
- ・ 日中韓トライアングル協定に基づくコンソーシアム科目（中国南昌大学で実施予定）への参加を1・2年次生に奨励する。
- ・ 管理栄養士国家試験の合格率95%を達成するため、学生に対する補講や模擬試験などの国家試験対策を充実し、最新の情報提供を行うとともに学生の自主学習を支援する。模擬試験の結果を踏まえ、きめ細かな個別指導を行う。

③ 保健福祉学科

【社会福祉学専攻】

- ・ 実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職の育成のための新カリキュラムを平成25年度から実行する。
- ・ 「就労支援制度」の授業を、非常勤講師ではなく学科の教員が担当することにより内容を充実させる。
- ・ それらの実施状況（成果と課題）を点検する。

- ・ 社会福祉士国家試験に関して、合格率 75%を達成するため、4 年次生への支援体制を継続するとともに、低年次生に対する情報提供にも努める。

【子ども学専攻】

- ・ 幼保一体化に対応し、保育士と同時に幼稚園教諭一種免許を取得するための新カリキュラムを平成 25 年度から実施するとともに、その実施状況（成果と課題）を点検する。

(イ) 情報工学部

- ・ 平成 23 年度入学生から開始された 3 学科共通の横断的情報系教育プログラム（講義科目）を中心に、実施状況を常に点検する。
- ・ スポーツシステム工学科では、平成 25 年度入学生から開始される人間系サイエンスと情報系エンジニアリングを融合した教育プログラムを自己点検することができる体制を整える。

(ウ) デザイン学部

- ・ 学部の教育プログラムを 4 領域に再編し教育体系の融合を図るとともに、デザイン学の確立や指導方法の検討を行う学部内横断型のデザイン学教室を新たに編成する。
- ・ 企画提案型人材の育成のため、文部科学省の補助事業「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を活用する。

イ 大学院教育

(7) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】

① 看護学専攻

- ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門職を育成するため、改正したカリキュラムに基づき、新講座体制で教育の充実を図る。
- ・ 研究能力の向上と国際学会及びプロジェクトへの参加を目指し、講座ごとにゼミナールを定期開催し、論文の中間発表会を開催する。
- ・ 保健師教育については、学士課程の国際保健看護論との連続性に留意しつつ、国際保健看護学特論・演習を海外フィールドで行う。

② 栄養学専攻

- ・ 大学院生の国際学会での発表を奨励する。
- ・ 海外講師による開講科目を学生全員に履修させる。
- ・ 英語でのプレゼンテーションのスキルアップのために、特別講義を組み入れる。
- ・ 実践力のスキルアップのために、認定看護師教育センターで行われる地域住民を対象とする糖尿病相談室への学生の参加を支援し、栄養指導実践の機会を提供する。

③保健福祉学専攻

- ・ 英語での研究発表のための特別講義を開催する。
- ・ 国際学会への参加を奨励する。

【博士後期課程】

①看護学大講座

- ・ 看護の知を創造して、国際的な場で教育研究を遂行・実践できるよう指導を

充実させ、国際学会及びプロジェクトへの参加を促す。

② 栄養学大講座

- ・ 専門分野における国際会議への参加を促す。
- ・ 国際誌への論文投稿を支援する。
- ・ 海外研究者との共同研究を奨励する。

③ 保健福祉学大講座

- ・ 英語での研究発表のための特別講義を開催する。
- ・ 国際学会への参加や発表を奨励する。

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

- ・ 平成 25 年度入学生から 1 専攻化されたことによる教育プログラムへの影響を自己点検することができる体制を整える。特に、学士課程 3 学科との間で教育内容の連続性に留意した教育プログラムの展開が実施されていることを点検する。
- ・ 社会ニーズに応じた領域の多様化、高度化及び国際化に適合できるように、大学院教育の複合化と統合化を図る。

【博士後期課程】

- ・ 各種プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文や国際会議等での研究成果発表等を奨励するとともに、実施状況（教育の内容、方法及び体制）を常に点検する。

(ウ) デザイン学研究科

【修士課程】

- ・ 研究科の教育プログラムを 4 領域に再編し教育内容の融合に着手するとともに、シラバスの厳格な運用を通じて専門的思考力・技術力・総合力の涵養に努め、研究指導との関連づけを図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ・ 学生募集に関わる行事（オープンキャンパス、大学見学、高校訪問、出前授業、進学相談会等）における入試広報において、入学者受入方針をわかりやすく説明する。
- ・ 志願者にとって一層わかりやすい入学者受入方針の記述を検討する。
- ・ 情報工学部においては、平成 27 年度入試から変更される高等学校指導要領に照らし合わせて、数学、理科に関する入学者受入方針の妥当性を検討する。
- ・ 入学者を適切に選抜するため、各選抜方式で入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜方法及び試験内容の改善を図る。特に、推薦入試においては、入学者受入方針に沿った入学者を適切に選抜できる方法を検討し、改善する。

イ 教育課程

- (ア) 全学教育研究機構内に全学教育改善委員会を発足させ、本学における全学教育の指針やコア科目について検討する。
また、全学教育研究機構ホームページの内容を充実させる。
- (イ) 平成 26 年度からの中級英語の必修化に合わせ、中級英語Ⅰ、Ⅱ及び英会話Ⅲ、Ⅳのシラバスを整備する。
韓国語Ⅰ、Ⅱでは、1,500～2,000 の語彙習得（韓国語能力試験（TOPIK）2 級程度）を目指す。
- (ウ) 学士課程で、様々な時代及び社会の要請に適切に対応できる能力を育成するため、
- ・ 高大接続教育については、高校における出前講座や講義の聴講の受入を積極的に行う。
 - ・ 全学教育と学部教育の連携に関して、学生の全学教育の履修状況を分析し、学部教育科目の履修指導に反映させる。
- (エ) 大学院の課程で、専攻分野の教育を深めるとともに幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成するため、
- ・ 院生を国内外の学会、学外研究会及び各種プロジェクトへ積極的に参加させ、研究成果の発表や視野を広げるための情報収集をさせる。
 - ・ フィールド研究として、教員や院生が積極的に地域に出向き、研究者の視点でその実態把握を行い、行政等に政策提言などを行う。
 - ・ 他研究科との融合科目の開講に向けて、体制づくりを行う。

ウ 教育方法

- (ア) 大学教育へ円滑に移行できるように、
- ・ 推薦入学者に対する入学前教育を各学部・学科の特性に応じて実施するとともに、その成果を点検する。
 - ・ デザイン学部では、従来のワークショップに加え、体験授業等の実施を検討する。
- (イ) 学士課程教育で、基礎知識や応用能力の修得と豊かな人間性を涵養するため、
- ・ 専門教育を修得する上で重要な全学教育科目の履修指導を行う。
 - ・ 新生対象の「フレッシュマンセミナー」において、各学部・学科に求められる資質や基礎知識が身につくような教育を行う。
- (ウ) 専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるとともに、社会のニーズを的確に把握した研究を推進するため、
- ・ 専門領域のみでなく、他の領域の授業も積極的に受講させる。
 - ・ 前期課程の院生を他研究科との融合領域の共同研究に参画させる。
 - ・ 行政・産業界等に対して、研究成果を用いて積極的に提言・提案を行う。
 - ・ 他の大学や研究機関の研究者や大学院生との研究交流を活性化させる。
- (エ) ・ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）については、各学部・学科、研究科毎に明確に定め、履修案内やホームページ等に明記する。
- ・ シラバスについては、関連する授業科目間の整合性、連続性を学科単位で点検する。各教員は、自身が受け持つ授業のシラバス及び成績評価の方法に

ついて点検する。

- ・ デザイン学部においては、コースを領域に再編したことに伴い、涵養すべき能力を加味した履修モデルに改善するとともに、能力ごとに観点別評価を実施できるよう、専門教育の評価システムを研究し、検討を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 教員の配置等

教員の欠員が生じた場合にそのポストを他学科へ移す等、時代のニーズに対応する学科構想を持つ分野を充実させるように、人事委員会において全学的な視点で適正な教員選考を行う。

イ 教育環境の整備

- (ア) 語学センターでは、英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図るとともに、TOEIC IPテストを実施する。

既存の国際教養講座とカルチャー・ランゲージ・テーブルを、国際交流という視点から充実させる方法を検討する。

○TOEIC IPテスト

項目	目標
受験者数	80人
500点以上取得者数	20人

- (イ) 情報教育センターでは、「情報システム運用・管理規程」に基づき学内情報の管理を行うとともに、セキュリティ関係機器の更新等によりネットワークのトラブル防止に努める。

また、学生から要望の多い情報処理演習室の開放については、講義との調整を行い、最大限の開放日数の確保に努める。

- (ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、引き続きスポーツ施設・設備の点検と補修に努めるとともに、貸出用スポーツ用具の充実と広報活動や講習会等を通じ、利用促進を図る。

- (エ) 附属図書館では、図書館の利用形態等の変化に対応して、次の取組を行う。

- ・ エントランスホールと研究閲覧室の整備を行い、グループ学習を促進する。
- ・ 学外利用者にもわかりやすいようにフロア案内や資料配架案内等を充実させて、図書館の利便性を向上させる。
- ・ 新入生への図書館ガイダンスの徹底、学生と教員の連携による選書、学部や大学院の授業との連携により、図書館の利用促進を図る。
- ・ 国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムを用いて本学から発信する学術コンテンツの電子化と登録を支援する。

ウ 教育の質の改善

- (ア) 評価委員会において、本学における大学教育の方針を検討した後、FD活動部会で、教育の質の改善に資する取組（FD研修会、相互授業参観等）の年次計画を作成し、評価委員会に提案する。

評価委員会で、方針との整合性を十分に検討したうえで実施する。

なお、相互授業参観の実施時期・実施方法については、教員の意見を反映さ

せる。

- (イ) 評価委員会において、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、その結果を基にして各学部・学科で教育内容及び授業方法の方策を決定する。
決定された内容については、教員による情報共有を図る。
- (ウ) 本学の教育活動の平成 24 年度における成果を集約した教育年報を 5 月中旬に発行する。
- (エ) 教員の教育力向上を目的とした教育力向上支援費を増額するとともに、その成果を授業参観等で全学的に公開する。

2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 年度初めのオリエンテーション時に、学生の自主学習支援や生活・進路上の問題解決を目的としたオフィスアワー制度等を学生に周知する。
- ・ オフィスアワー以外の時間帯でも教員と学生とのコミュニケーション機会の拡大に努める。
- ・ デザイン学部においては、クラス担任等による生活相談、カルテシステムを活用した Walk to Talk 活動及びゼミ活動による進路相談をオフィスアワー制度のもと活用すべく、相談の流れを整理・周知し、学生支援の充実を図る。
- ・ メンタル面等における支援が必要な学生には、学生相談室を中心にして適切な対応に努める。

(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置

授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図り、制度の活用、斡旋による経済的支援を行う。

(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 学生に幅広い職業観が身につくように、各学部・学科において次のようなキャリア形成支援を行う。

【看護学科】

- ・ フレッシュマンセミナーにおいて、看護職におけるキャリア形成について講義（1コマ）する。
- ・ 同時に、日頃の授業、特に学内演習や臨地実習を通して専門家として看護職に求められる態度（倫理観、社会人としてのマナーなど）を身につけるよう支援する。

【栄養学科】

- ・ すべての専門科目がキャリア形成につながるものであることを各教員は意識して教育する。

【保健福祉学科】

- ・ 福祉専門職に対する人材確保ニーズの高まり、本学卒業生の評価の高さ、職場が求める人材像などを日頃の授業や学年オリエンテーション等を通じて、低年次生から積極的に情報提供していく。
- ・ 社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭に関わる実習は各領域での就職意欲を高める絶好の機会であるため、学生に対して、実習期間以外において

も実習受入施設・機関と関係を継続するよう積極的に促す。

【情報工学部】

- ・ 「フレッシュマン特別講義」及び学科別開講の「フレッシュマンセミナー」により、初年時からキャリア教育を充実させる。

【デザイン学部】

- ・ 新入生については、学内外の講師による「フレッシュマン就業力セミナー」及び「フレッシュマン特別講義」を通じて、学生のキャリア形成を積極的に支援する。
- ・ 高年次生については、文部科学省補助事業「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」と連携を図りながら、正課及び正課外の活動を通じてキャリア形成を支援する。

イ インターンシップの意義、重要性等について学生への周知を図るとともに、受入企業等との調整を行い、参加を希望する学生の円滑な活動を支援する。

【看護学科】

- ・ 4月の就職ガイダンス時にインターンシップに関連する説明と募集に関する情報提供を行う。学生がインターンシップに主体的に参加し、将来の進路を見据えてさまざまな経験を積むことができるように支援する。

【栄養学科】

- ・ 年度初めの在学生オリエンテーションの際に、インターンシップの意義、重要性等について学生の周知を図るとともに、管理栄養士特別インターンシップ先の開拓に努める。

【保健福祉学科】

- ・ 病院でのインターンシップの周知を図るとともに、病院でのインターンシップに参加するための支援を行う。

【情報工学部】

- ・ 在学生オリエンテーション等を通してインターンシップの重要性を理解させ、より積極的な参加を促す。また、学内報告会等を通して、インターンシップが自己のキャリア形成に有意義なものとなるよう指導する。

【デザイン学部】

- ・ インターンシップへの参加を希望する学生に対しては、学生の主体的な取組を支援するため、大学事務局と連携しながら、学部教務委員会及び就職支援委員会の活動を中心に、組織的な支援を継続的に実施する。

ウ 就職相談を通常週2回、相談の集中期には週3回実施するとともに、学生のニーズにあったガイダンス、模擬試験、自己分析検査などを就職活動の時期にあわせて開催し、学生への指導や支援を行う。

また、求人情報等の就職情報を学生が効率的に収集、活用できるようインターネット等による情報提供の充実を図る。

平成25年度卒業生の就職率の目標を、保健福祉学部97%、情報工学部95%、及びデザイン学部90%とする。

【看護学科】

- ・ 卒業生を招いた就職ガイダンスを継続するとともに、その内容の充実を図り、学生の就職支援を強化する。
- ・ 施設の求人に対してできる限り教員が対応し情報収集に努めるとともに、掲示板やインターネットなどにより情報提供をする。

【栄養学科】

- ・ 卒業生との面談会、卒業生による講演会を引き続き実施することにより、学生の就職活動の効果的な支援を行う。

【保健福祉学科】

- ・ 掲示板やインターネット（メール）を通じて就職情報を提供する。
- ・ 就職活動に関して個別指導を行う。
- ・ 福祉施設・機関の説明会を積極的に実施する。

【情報工学部】

- ・ 各学科の就職専門委員を中心に、システムエンジニアリング岡山（SEO）主催の会社説明会（本学開催）及び近隣の企業を数社招いた合同説明会への学生の積極的な参加を働きかける。
- ・ 卒業生による企業説明会を随時開催する。

【デザイン学部】

- ・ 年2回開催している「ポートフォリオ展」や卒業生等を招いた「就活トークショー」、学外特別講師による「個別キャリアガイダンス」を充実させる。
- ・ 企業の学内説明会については、学部就職支援委員会を中心に積極的に対応し、学生への適切な告知と就業意識の向上を図る。

（4）留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置

留学生に対し、ホームページ等を通じて奨学金制度等の情報提供を行うとともに、日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターの活用などにより学習や生活面での支援を行う。

また、アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、大学が連帯保証人となるなどの支援を行う。

3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 研究者としての教員の水準向上

各学部・学科において、各教員の研究分野に応じた研究目標を申告し、年度末にその成果を公表し、相互に批評し合うことによって、レベル向上を図る。

【看護学科】

- ・ 学術論文は教員1名1件以上、学会発表は教員1名2件以上を目指す。（教員数23名）
- ・ 看護学科ランチョンセミナーで研究成果を発表し、意見交換することによりレベル向上を図る。

【栄養学科】

- ・ 学術論文（査読有り）の発表数は30報以上、学会発表件数は50件以上を目指す。（教員数20名）

【保健福祉学科】

- ・ 専門分野または教育内容に適合した研究業績（紀要を除く）の発表件数は36件以上を目指す。また、学会発表は60件以上を目指す。（教員数30名）

【情報工学部】

- ・ 専門分野での学術論文の発表件数、国際会議論文の発表件数について平成24年度実績の維持を目指す。

【デザイン学部】

- ・ 専門分野における依頼制作及び公募展入選以上の件数増を図るとともに、学会発表（査読論文応募を含む）の件数増を図る。
- ・ 年度末までに学部における教員研究発表会を企画実施し、研究内容の共有に向けた意見交換の場を設ける。

イ 研究者情報の発信

Web上の教育研究者総覧に、各教員の当該年度の研究目標及び前年度の研究成果の項目を加え、5月1日を基準日として更新する。

また、各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術登録システムに登録する仕組みを整え、順次登録する。

ウ 大学として重点的に取り組む課題

産学官連携推進センターで実施する「領域・研究プロジェクト」及び福祉・健康まちづくり推進センターで実施する「領域研究」を大学として重点的に支援する。また、その研究成果が社会に還元される実績を評価する。

エ 倫理審査

現行の倫理審査規程（平成23年度に一部見直し）等により、必要な審査を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置

特別研究費の配分を受けた研究について、その成果を評価する仕組みの一例として、学外者による講評（A4 1頁）を特別研究報告書に添付する。

4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 地域共同研究機構を構成する4センターは、活動成果の拡大を図るために連携を密にして活動を行う。特に、第2期中期計画での大きな柱である「福祉・健康まちづくり推進センター」の活動については、新たに機構に配置される予定の教員を核に、他の3センターが協力して支援していく。

また、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（大学COC（センター・オブ・コミュニティ）事業）への取組を社会活動委員会で審議し、これまでの活動を活かしながら、一層地域を指向した大学づくりに取り組む。

(ア) 従来の活動を着実に継続するとともに、地域や企業とパートナー関係をつくり、複数年での質の高い提案型・協働型の共同研究等を増加させていく。活動においては、積極的に産学官連携型競争的研究資金の活用を図る。

それにより、平成25年度の外部研究資金獲得件数の目標を、共同研究34件、受託研究30件、及び教育研究奨励寄付金等32件とする。

(イ) 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。

1) 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に、研究会等を開催する。

・看護関係の分野

地域看護学研究会、精神科訪問ケア研究会、コミュニティ家族ケア研究会、岡山医療安全研究会

・栄養関係の分野

栄養学研究会

・保健福祉関係の分野

社会福祉研究会、介護福祉研究会、子どもと保育研究会、こどものメンタルヘルス研究会

2) 地域の人々の健康、福祉の増進を目的に、次の事業を行う。

・晴れの国「鬼ノ城カレッジ」

3) 市町村と協力し、次の事業を行う。

- ・一日保健福祉推進センター
 - ・巡回サテライト（仮称）
- 4) 県、市町村、地域と協働して、子ども支援と子育て支援を目的に、次の事業を行う。
- ・障害児の余暇活動支援
 - ・県大そうじゃ子育てカレッジ
- (ウ) 認定看護師教育センターにおける糖尿病看護認定看護師教育課程を継続する。
- 修了生のニーズに合わせて、1年に1度のスキルアップ研修の場を提供するとともに、2か月に1度の事例検討会を行い、日常の困りごとを解決していく場を提供する。
- 総社市内の糖尿病患者の健康維持に貢献するため、看護学科、栄養学科と協力して糖尿病患者を対象とした相談窓口を開設する。
- 今後の履修生の応募状況や岡山県看護協会のニーズ調査等を踏まえて平成28年度以降の存続等について検討を行う。
- (エ) 福祉・健康まちづくり推進センターでは、本学における2年計画の研究テーマを公募に基づいて定め、協定校との共同研究を開始するとともに、協定校と研究関連ワークショップを開催する。
- (オ) 教員個人・各学部・各センターの諸活動の現状と課題を把握した上で、全学レベルでの社会貢献活動として一元化して社会貢献年報にまとめ、学内外に発信する。
- イ 県内高校との協議を定期的に行い、高校からの要望等を聴取するとともに、本学の理念及び教育方針の理解を求める等、情報交換の場として積極的に活用する。
- また、本学と県教育委員会との「連携協力に関する協定」に基づき、高校生に対し、大学レベルの教育を履修する機会として連携講座の開催や、専門分野での講師派遣を行う。

(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

- ア 産学官連携推進センターは、健康・福祉、地域・環境、モノ・コトづくりの3重点領域の下に、5プロジェクト程度の研究を推進する。
- イ 新規教員の参加を促し、複数教員の参加に努め、共同研究等を視野に入れたアクティブ・ラボ(出前研究室)の実施件数が40件以上となりように推進する。
- ウ OPUフォーラムを開学記念日(5月29日)に開催する。
- 多数の地域の企業・団体の来場を計画的に促して、今後の共同研究等の産学官連携活動に繋げる。
- エ 岡山県等の行政機関、岡山県産業振興財団や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、情報収集を行うとともに、積極的に本学の研究シーズを外部に発信する。
- また、学内には、メールマガジンや委員会等により、競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を発信する。

(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 交流協定大学等との国際共同研究のための教職員や学生の相互的な国際交流を推進する。それにより、国際共同研究数の目標を10件以上とする。
看護学科では、英国研究者との共同研究を継続する。

イ 全学的な国際交流協定を増やす準備として、学部間交流協定先等との交流を深化させる。

情報工学部では、北京科技大学自動化学院との相互交流を推進し、ワークショップの開催、国際共同研究の提携等による連携を深める。

デザイン学部では、ハーバード大学との間で建築・都市デザインの分野におけるワークショップを開催する。

ウ 語学・文化研修の参加者、留学生の送り出しについては、学生への啓発に努め、受入については受入体制の整備を促進し、それぞれの人数が現状より数名程度増えるよう努める。

海外からの講師招聘等の機会を捉えて、諸外国の文化や政治・経済事情及び相手大学における教育研究内容について関心を高める。

(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置

本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度及び吉備創生カレッジへの授業科目の提供を引き続き行うとともに、学生が主体のイベント等に学生を積極的に参画させる。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の推進

ア 理事長（学長）のリーダーシップ

理事長は、管理運営上の諸問題に迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、全教員に向けて決定の根拠や諸事情の説明を遅滞なく自ら公表する。

イ 理事長（学長）の補佐体制

役員（副理事長・学内理事）は、絶えず情報交換を密にして、理事長の意思決定を助けるとともに、理事長の方針に基づいて行動する。

ウ 学部長の役割

各学部長は、各会議の場で学部の意見を的確に述べるができるように、学部の諸会議を十分な時間をとって運営する。

同時に、学部長は、その会議で大学運営の方針が教員に理解されるように説明する。

エ 教員組織と事務組織との連携強化

これまで構築してきた業務や各種システムの運営状況（教員と事務職員の役割分担）を点検し、改善に努める。

オ 各種委員会の運営

委員会の委員は、審議結果を各部局の教職員に周知する。そのために、特に学部長は、前項ウに努め、委員会と学部の会議の間で発言に齟齬を生じないようにする。

(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進

ア CC戦略は競争と協働という相対立する活動概念であるが、それらの融合により教育研究の目標を達成すべきである。それにより、限られた学内の資源を配分するにあたっては、現実を合理的に認めるとともに、高い志を抱いて目標実現のための判断あるいは行動する努力を全教員は行う。

※CC戦略：

学内を競争 [competition] と協働 [collaboration] と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略

イ 部局長会議で大学の重点課題を決定し、その課題解決に向けた取組に資源を集中する。課題解決に関する評価は、経営審議会で行う。

(3) 地域に開かれた大学づくりの推進

ア 公開講座を開催し、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、その活用を促進する。毎年度各学部持ち回りで開催しており、25年度は情報工学部が担当する。

研究成果を一般に公開する学内開放を引き続き大学祭に併せて行うとともに、地域の子どもが参加する夏休み工作教室、県大探検バスツアー等のイベントを開催する。

これらの効果的なPRに努める。

イ 地域の多様な要望に応じて積極的に地域に出向き、地域住民に喜ばれるアクティブキャンパスを積極的に開催する。

(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進

ア 評価委員会に認証評価部会を設置し、次の機関別認証評価の受審に向けた準備に着手する。

県評価委員会による評価結果を大学の組織、業務運営及び教育研究活動の改善に活用するとともに、改善への活用が難しい問題に関しては県評価委員会で理解が得られるように率直に説明する。

イ 監事及び会計監査人の監査結果に指導項目があれば、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

Ⅱ. 1. (3). ア (No24) で述べた「教員の配置」に関して、教育のみならず研究も考慮して、組織の見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用

平成25年度から適用される労働契約法の改正を踏まえ、任期付きの教職員との労働契約を適切に行う。

(2) 能力・業績等を反映させる制度の運用

ア 教員の個人評価実施要項に基づき教員の個人評価を実施し、実施要項の改善が必要であれば、評価委員会で改正する。ただし、評価項目の継続性は重視する。

イ 理事長（学長）は、C評価を受けた教員と面談し、当該教員が抱える問題解決のアドバイスをを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務の見直し

学内の情報共有を進めるとともに、事務処理の合理化・効率化を図るため、グループウェアの導入等を検討する。

(2) 事務組織の見直し

ア 法人採用職員については、引き続き、計画的な採用を行いながら資質の向上に努める。

イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。

ウ 妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知と利用促進を図り、仕事と子育ての両立支援を行う。

(3) 事務職員の能力向上

学内で事務職員を対象とした研修会を実施する。また、法人採用職員については、学外研修に計画的に参加させる。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学生納付金

ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮して、現時点では行わない。

イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図る。

(2) 外部資金の獲得

ア 平成26年度の文部科学省「科学研究費助成事業」（25年度に提出）に対して、単に申請することを目標にするのではなく、例えば、若手教員に対する申請書作成の指導や研究テーマのアドバイス等の全学的な取組を積極的に行い、大学全体として、55件以上の科研費取得を目指す。

イ 従来の活動を着実に継続するとともに、地域や企業とパートナー関係をつくり、複数年での質の高い提案型・協働型の共同研究等を増加させていく。活動においては、積極的に競争的研究資金の活用を図る。

特に今後は、イノベーションジャパン等の全国的な展示会等での情報発信にも努め、全国規模での共同研究等の拡大に努める。

その結果、No45（外部研究資金獲得件数）の平成 25 年度における目標件数（総数）96 件に対し、外部研究資金獲得金額は、全体として 75,000 千円以上を目指す。

（3）その他の自己収入確保

地域社会の要請に対応した専門分野の講習会・研究会等の受講料や施設・設備の貸出しによる使用料収入等の増加を図る。

2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置

- （1）教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、引き続き必要な整備・修繕を行う。
- （2）大学運営に支障のない範囲で大学施設を一般に開放する。
- （3）安全性、安定性等を考慮しつつ、余裕資金の効率的・効果的な資産運用を行う。

3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

- （1）競争性のある調達徹底、外部委託や業務の簡素化・合理化、全学的な省エネルギーの徹底により、管理経費・投資経費の節減を図る。
- （2）部局長会議においてエネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーの徹底を進める。
また、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。
- （3）運営費交付金削減に対応するため、各種経費の見直しを徹底的に行い、支出予算の縮減を図るとともに、教職員定数の見直しの検討を始める。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

教育研究活動を点検・評価するため、評価委員会において、授業評価アンケート、相互授業参観等を実施し、教育・研究の質の向上、透明性の確保を図る。
アドミッション・ポリシーと教育内容の整合性を図るため、教育研究活動委員会において、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムを点検・評価する。
入試を改善するため、入試委員会において、入試の実施方法を点検・評価する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

開学 20 周年、新理事長の就任を機に、本学の各種活動を学内外に積極的に発信する。

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置

エネルギー効率に配慮し、空調自動制御設備、照明制御設備、屋根及び外壁塗装工事等の大規模修繕を長期計画に基づき実施する。

教育用高額機器の更新を計画的に行う。

2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 緊急性・安全性等の観点から全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組み、適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。
- (2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。
- (3) 教職員の健康管理について、各種診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施する。
- (4) 災害や情報セキュリティ事件事故、その他の突発的なリスクに対応するための危機管理マニュアルを整備するとともに、マニュアルの実効性を検証するための訓練を実施する。

3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置

人権等に関する研修会に参加させ、人権意識の高揚を図る。

VII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VIII 短期借入金の限度額

限度額 3億円

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

XI その他規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

空調設備等の大規模修繕を複数年で計画的に行う。

2 中期目標の期間を超える債務負担

なし

3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 1 6 2
自己収入	1, 3 2 0
授業料及び入学金検定料収入	1, 1 3 4
雑収入	1 8 6
受託研究等収入及び寄附金収入	6 4
目的積立金取崩収入	3 3
計	3, 5 7 9
支出	
教育研究経費	7 5 8
人件費	2, 2 8 7
一般管理費	4 7 0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	6 4
計	3, 5 7 9

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 予算は、歳出削減を図った上で、法人の運営に必要な額を算定している。
- 2 目的積立金取崩収入は、前期中期目標期間の目的積立金残額を今期中期目標期間の業務の財源に充てることについて、地方独立行政法人法第40条第4項の規定により、知事から承認されるものとして、必要額を算定している。

[人件費の見積り]

- 1 人件費は、「岡山県行財政構造改革大綱2008」による給与カットを復元することとして算定している。

[運営費交付金の算定方法]

運営費交付金＝教育研究経費＋人件費＋一般管理費－自己収入

[受託研究等の見積り]

- 1 受託研究費等収入及び寄付金収入については、資金獲得の増を見込んで計上している。

2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3, 5 5 1
経常費用	3, 5 5 1
業務費	3, 0 8 1
教育研究経費	7 4 4
受託研究等経費	5 0
寄附金経費	—
役員人件費	3 4
教員人件費	1, 8 3 5
職員人件費	4 1 8
一般管理費	3 3 9
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	1 3 1
臨時損失	—
収入の部	3, 5 1 8
経常収益	3, 5 1 8
運営費交付金	2, 1 2 8
授業料収益	9 6 9
入学金収益	1 1 1
検定料収益	5 4
受託研究等収益	5 0
寄附金収益	1 4
補助金収益	1 8
財務収益	—
雑益	4 3
資産見返負債戻入	1 3 1
資産見返運営費交付金等戻入	9 0
資産見返寄付金戻入	1 2
資産見返補助金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	2 4
臨時利益	—
純利益	△ 3 3
目的積立金取崩額	3 3
総利益	—

注) 受託研究等経費は、受託事業費、共同研究費等を含む。
 特定寄付金等に係る経費は、教育研究経費に含む。

3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3, 9 2 6
業務活動による支出	3, 4 0 2
投資活動による支出	1 5 9
財務活動による支出	1 8
翌年度への繰越金	3 4 7
資金収入	3, 9 2 6
業務活動による収入	3, 4 2 1

運営費交付金による収入	2, 1 6 2
授業料及び入学金検定料による収入	1, 1 3 4
受託研究等収入	5 0
寄附金収入	1 4
その他の収入	6 1
投資活動による収入	1 2 5
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	3 8 0

注) 前年度よりの繰越金は、岡山県立大学学術研究振興事業基金 6 8 百万円及び目的積立金残額 3 1 2 百万円である。